

「あいの里地区樹林維持管理計画」の「報告会」を開催しました！

「あいの里地区樹林維持管理計画」の詳しい内容を説明する「報告会」を3月17日(土)、拓北・あいの里地区センターの多目的ホールで開催し、地域にお住まいの方36名にご参加頂きました。



【報告会で頂いた計画に対する主なご質問】

問：間引きや伐採の話は分かったが、補植の計画はないのですか？

答：部分的な補植は適宜行っていきます。特に、JR 沿いの鉄道林の補植は最初に手掛けたいと思います。

問：報告会の結果はどのように周知するのですか？

答：本日の結果は、グリーンレターを用いて全戸配布でお伝えします。

問：事業の手順はどう考えているのですか？

答：平成 30 年度は試験施業を行います。その後については、市の予算にも制約があるので、10 年くらいはかかると思います。

問：樹木の高さを 10m に抑える程度では、屋根のスノーダクトが詰まるのではないですか？

答：高さを抑えるほかに、樹木が住宅から 4～5m 離れるので、ある程度の効果は期待できると思います。



今後のスケジュール(予定)

「あいの里地区樹林維持管理計画」は、平成30年度の試験施業の後、約10年間で進めていきます。

年 歴	H30	H31～40
試験施業	モデル樹林	
緊急度(大)		深刻な樹林
緊急度(中)		やや深刻な樹林
緊急度(小)		問題の少ない樹林 (必要に応じて適宜対応)

試験施業(モデル樹林)について

試験施業の対象となるモデル樹林は、「2m格子タイプ」、「4m千鳥タイプ」、「郷土の樹林」、「並木」、「鉄道林」の樹林から、5箇所の樹林を選定し、秋頃の施業を予定しています。なお、鉄道林の補植についても、春頃に行う予定です。



これまでたくさんのご意見をお寄せ頂いた方々、また報告会にご参加頂いた皆さん、誠にありがとうございました。

平成30年度については、『あいの里地区樹林維持管理計画』に基づき、試験的な樹林の管理を進めていくとともに、必要に応じて計画の見直しについても検討していく予定です。

あいの里地区の樹林が、皆さんに愛されるよう努めてまいりますので今後ともご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先：札幌市北区土木部 維持管理課
TEL：011-771-4211 公園緑化係（担当：土田、長倉）

SAPPORO



「あいの里地区樹林維持管理計画」を策定しました！

あいの里地区の樹林は、樹木の過密化、枯損木や危険木の増加、宅地への枝の越境等、様々な問題が生じてきています。札幌市では、将来に向けた樹林のあり方について、「あいの里の樹木検討委員会」をはじめとする地域の皆さんとの協働により『あいの里地区樹林維持管理計画』を策定しました。

※あいの里の樹木検討委員会とは「拓北・あいの里連合町内会まちづくり委員会・拡大あいの里部会」の中に位置づけられており、町内会長や商工振興会、樹木に詳しい地域にお住まいの方などを中心に設立された委員会です。

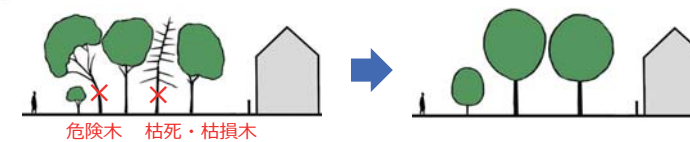


「ぽっぴい」
※北区健康まちづくりキャラクター

樹林維持管理計画の方針

【方針1】危険な木、枯れた木は伐採します。

倒木などの事故につながる「危険木」や、そのままにしておくと倒れる恐れがある「枯れた木」や、「傷んだり、病気になった木」については、これまでと同様に適宜伐採を行います。



【方針2】混み合った樹林は密度を下げ、樹木の高さを抑えます。

混み合った樹林は、適度に太陽光が入るよう間引きを行い、高さを10m程度に抑えます。また、枝葉が住宅地に越境しないよう、境界から4～5mの範囲に幹のある樹木は伐採することを基本とします。



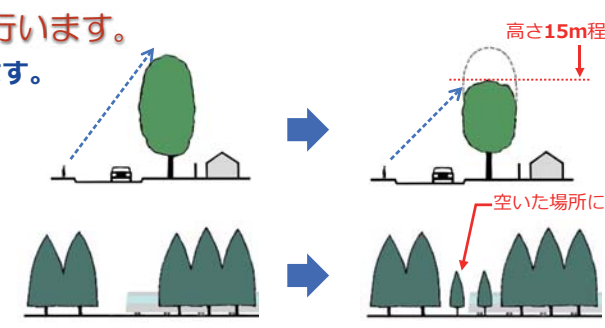
【方針3】場所や状況に応じた樹林の維持管理を行います。

①茨戸福移通は景観に配慮しながら、樹木の高さを抑えます。

茨戸福移通の大きな樹林は、幅広の道路とのバランスに配慮しながら、高さを15m程度に抑えます。

②まばらになった樹林の補植をします。(JR 沿いなど)

JR 沿いの樹林などは、防風や住宅地への防音を目的に植えられましたが、場所によって部分的に抜けた樹林になっています。そこで、防風・防音効果を維持するため、抜けている樹木の補植を行います。



【方針4】樹林の状況から段階的に維持管理を行います。

これまで行ってきました「あいの里の樹木検討委員会」や樹木医等の専門家の調査、そして地域の皆さんから寄せられた意見を参考に、樹林の維持管理に向けた対策の優先度を決定しました。

なお、【方針1】で述べた「危険な木」や「枯れた木」については、必要に応じて適宜対応していきます。

【凡例】

- 深刻な樹林（緊急度：大）
- やや深刻な樹林（緊急度：中）
- 問題の少ない樹林（緊急度：小）





保存版

「あいの里地区樹林維持管理計画」

～ 地域に愛される健全な樹林を目指して ～

《7種類の樹林タイプ》

あいの里地区の樹林は、機能や景観づくりの目的等から次の7つの樹林に分類されます。

- ・樹林（2m格子タイプ）…縦横2mの等間隔で植栽された樹林。
- ・樹林（4m千鳥タイプ）…縦横4mの間隔で千鳥状に植栽された樹林。
- ・樹林（疎林タイプ）……樹木が不規則に分布している樹林。
- ・郷土の樹林 ……………あいの里地区が宅地になる前、農地だった頃の防風林のなごり。地域の歴史を伝える樹林。
- ・修景緑地 ……………歩行空間に、彩りや景観的な演出することを目的に植えた樹々。
- ・並木……………道路に沿って、同じ種類の樹木を一定の間隔で“並木状”に植えた樹林。
- ・鉄道林……………鉄道の防風・防雪・防音を目的に植えた針葉樹の樹林帯。

《樹林タイプ別管理計画》

		樹林（2m格子タイプ）	樹林（4m千鳥タイプ）	樹林（疎林タイプ）	郷土の樹林		修景緑地	並 木	鉄道林
					茨戸福移通	茨戸福移通以外			
樹林の種類	平面								
	断面								
現 況									
特 徴		・縦横2mの等間隔で植栽された樹林。 ・防風効果を高めるため、中央部には針葉樹の樹林帯が設けられている。	・縦横4mの間隔で千鳥状に植栽された樹林。 ・防風効果を高めるため、中央部には針葉樹の樹林帯が設けられている。	・樹木が不規則に分布している樹林。 ・公園や緑地の緑化に用いる方法。適度な木陰をつくる。	・地域の歴史や風土を今に残す緑。 ・同地区が農業地帯であったことの名残り。	・地域の歴史や風土を今に残す緑。 ・同地区が農業地帯であったことの名残り。	・駅前や住宅地の中心部といった人通りの多い通路（プロムナード）に彩りを添える緑。 ・花壇や親水施設と組み合わせることが多い。	・道路に沿って一定の間隔で同じ樹木を並べて植栽。 ・同地区では2列に並べて植栽することで、防風機能も兼ねている。	・主に針葉樹を列状に植え、四季を通じて防風機能を維持する樹林帯。 ・敷地の幅によって1～3列までのタイプがある。
樹林維持管理計画		○危険木・枯損木の伐採をする。 ○住宅地境界より4～5mの範囲内の樹木を伐採する。 ○樹木の密度を、4m程の間隔を目安に間伐する。 ○樹木の高さを10m程度に抑える。	○危険木・枯損木の伐採をする。 ○住宅地境界より4～5mの範囲内の樹木を伐採する。 ○樹木の密度を、4m程の間隔を目安に間伐する。 ○樹木の高さを10m程度に抑える。	○危険木・枯損木の伐採をする。 ○住宅地境界より4～5mの範囲内の樹木を伐採する。 ○樹木の密度を、4m程の間隔を目安に間伐する。 ○樹木の高さを10m程度に抑える。	○危険木・枯損木の伐採をする。 ○住宅地境界より4～5mの範囲内の樹木を伐採する。 ○樹木の密度を、4m程の間隔を目安に間伐する。 ○樹木の高さを15m程度に抑える。	○危険木・枯損木の伐採をする。 ○住宅地境界より4～5mの範囲内の樹木を伐採する。 ○樹木の密度を、4m程の間隔を目安に間伐する。 ○樹木の高さを10m程度に抑える。 （一度15mにし、時間を掛けて二段階で剪定）	○危険木・枯損木の伐採をする。 ○住宅地境界より4～5mの範囲内の樹木を伐採する。 ○樹木の高さを10m程度に抑える。	○危険木・枯損木の伐採をする。 ○住宅地境界より4～5mの範囲内の樹木を伐採する。 ○並木の間隔が6m以上、10m以下になるよう間引きを行う。 ○樹木の高さを10m程度に抑える。	○危険木・枯損木の伐採をする。 ○防風・防雪機能を維持しながら、千鳥状に密度を下げる。 ○防風・防雪機能を維持するため、樹林帯の欠損部の補植を行う。 ○樹木の高さを10m程度に抑える。

- 樹林（2m 格子タイプ）
- 樹林（4m 千鳥タイプ）
- 樹林（疎林タイプ）
- 郷土の樹林
- 修景緑地
- 並木
- 鉄道林

